

議案第 6 3 号

令和 8 年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算
(第 1 号)

若 狭 町

令和 8 年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算(第 1 号)

(総則)

第 1 条 令和 8 年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 8 年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計予算(以下「予算」という。)第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(3) 主要な建設改良事業	(科 目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
	医療機械備品等購入	1 2, 2 1 0 千円	4, 4 0 0 千円	1 6, 6 1 0 千円

(資本的収入及び支出)

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第 1 款 資本的収入	5 2, 4 1 3 千円	4, 4 0 0 千円	5 6, 8 1 3 千円
第 2 項 企 業 債	1 1, 1 0 0 千円	4, 4 0 0 千円	1 5, 5 0 0 千円
	支	出	
第 1 款 資本的支出	5 2, 4 1 3 千円	4, 4 0 0 千円	5 6, 8 1 3 千円
第 1 項 建設改良費	1 2, 2 1 0 千円	4, 4 0 0 千円	1 6, 6 1 0 千円

(企業債)

第4条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療機械備品 整備事業	15,500 千円	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

令和8年9月7日提出

若狭町長 渡辺英朗

令和8年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算(第1号)実施計画

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入			52,413	4,400	56,813	
	2 企業債		11,100	4,400	15,500	
		1 企業債	11,100	4,400	15,500	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			52,413	4,400	56,813	
	1 建設改良費		12,210	4,400	16,610	
		2 有形固定資産購入費	12,210	4,400	16,610	

令和8年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算(第1号)実施計画明細書

資本的收入及び支出

収入

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額			節		説 明
	既 決 額	補 正 額	計	区 分	金 額	
1 款 資本的收入	52,413	4,400	56,813			
2 項 企業債	11,100	4,400	15,500			
1 目 企業債	11,100	4,400	15,500	1 企業債	4,400	地方債

支出

(単位：千円)

款 項 目	予 定 額			節		説 明
	既 決 額	補 正 額	計	区 分	金 額	
1 款 資本の支出	52,413	4,400	56,813			
1 項 建設改良費	12,210	4,400	16,610			
2 目 有形固定資産購入費	12,210	4,400	16,610	37 備品購入費	4,400	自動血球計数CRP測定装置